

特用林産物施設化推進事業

<事業目的>

しいたけ等の特用林産物は、中山間地域における貴重な収入源としてのみならず、就労の場の確保といった観点からも地域の活性化に寄与しており、その産業の振興を図ることは重要であることから、生産・加工施設等の整備を支援し、中山間地域の所得向上を図ります。

<背景／課題>

- ・ 特用林産物を取り巻く状況は、生産拠点が不利な条件下にあることや小規模生産者が多いこと、輸入品や代替品の増加による価格低迷や、国産品同士での競合など極めて厳しい状況にあります。
- ・ 特用林産物の生産振興を推進するためには、高品質化や低コスト化等が必要です。

<事業内容>

- 1 加工・流通・衛生管理施設整備
保冷库、選別機、包装機等の施設の整備に対する助成
- 2 安定生産施設整備
林内作業車、人工ほだ場、発生ハウス、散水施設等の施設の整備に対する助成
- 3 原木しいたけ種駒購入（※新規参入者のみ）
原木しいたけ種駒購入に要する経費に対する助成

<事業主体>

市町村、森林組合、農業協同組合、農事組合法人、林業者等地域住民の組織する団体等（１～３共通）

<補助率>

補助率：3/10 以内、市町村 1/10 以上（広域団体等除く）（１～２共通）
※３原木しいたけ種駒購入における市町村の 1/10 以上の嵩上げは任意

<採択要件>

□事業内容 1 及び 2

- ① 施設等の規模・構造が利用計画・受益の範囲等からみて適切なもの
- ② 林業者等地域住民の組織する団体等においては、受益戸数 3 戸以上であること
- ③ 事業費は 30 万円～300 万円

□事業内容 3

- ① 原木しいたけ栽培に新規参入する者（後継者を除く）が購入するものを対象
- ② 年間植菌数が 20,000 個以上で、かつ生産計画等が適切なもの
- ③ 参入時（１年目）及び２年目の植菌に要するもの

【お問い合わせ先：林業振興課 林業担い手・特産振興班 096-333-2444】

特用林産物施設化推進事業

I 現状

- ・ 生産拠点が不利な条件下
- ・ 小規模生産者が多い
- ・ 輸入品・代替品増加による価格低迷
- ・ 国産品同士での競合

特用林産物の生産振興のために

- ・ 高品質化
- ・ 低コスト化

等に取り組む団体へ補助
(市町村、農協、森組、林業者等団体)

III 補助率

事業区分	補助率	備考
事業区分①② (施設整備)	県：3/10以内	広域団体以外は市町村の補助1/10以上が必要
事業区分③ (種駒購入)	県：3/10以内	1申請当たり40,000円を上限

受益戸数：3戸以上、事業費30～300万円

II 事業内容

①加工・流通・衛生管理施設整備



椎茸（筍）乾燥機



林内作業車

③原木椎茸種駒購入



※新規参入者のみ

②安定生産施設整備



炭窯



竹粉碎機

IV 効果

生産性の向上・高品質化

山村地域の所得向上・安定経営

竹たけのこ生産支援事業

<事業目的>

たけのこや竹の新たな需要に対応するため、意欲ある生産者や伐竹業者による竹林整備及び体制整備を支援することにより、たけのこ・竹資源の振興、ひいては荒廃竹林化の防止・減少を図ります。

<背景／課題>

- ・ 本県は全国有数の竹産業先進地であるが、竹林所有者の高齢化・不在村化等により生産量が伸び悩んでおり、また竹林所有者らがグループを作り生産活動を行うことが困難となっています。
- ・ このような中、脱プラスチックや自然志向が高まっており、建築資材原料や加工食品など新たな竹、たけのこの需要が求められています。
- ・ そこで、意欲ある生産者や伐竹業者が主体となり、竹林の集約化・整備を実施し、たけのこや竹材生産を行う体制を整備する必要があります。

<事業内容>

- (1) 竹林整備計画の作成（上限 500 千円/地区）
- (2) 竹林の整備（事業費の 1/2 以内）
- (3) 簡易作業道の整備（定額 400 円/m、ただし、ha 当たり 200m を上限とする。）
- (4) 伐竹機械等の導入（レンタル及びリースに限る）（事業費の 1/2 以内）
- (5) 安全・省力化装備の導入（事業費の 1/2 以内）
- (6) 生産技術向上等のための講習会開催（事業費の 1/2 以内）
- (7) 伐竹用チェーンソー等の導入（事業費の 1/2 以内）

<事業主体>

森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人、竹産業振興会の構成員、伐竹事業者、林研グループ、NPO 法人、林業者等地域住民の組織する団体

<採択要件>

- ・ 地域の竹林 3 戸以上の集約化を行い、3 カ年のたけのこ・竹材生産計画を策定し、竹林整備を実施すること。

【お問い合わせ先：林業振興課 林業担い手・特産振興班 096-333-2444】

竹たけのこ生産支援事業

竹産業界にかかる新たな動き

たけのこ

- ◇ 中国産たけのこ輸入量が減少（H20中国産毒入り餃子など）し、国産たけのこ需要が増加
- ◇ 99%輸入のメンマを国内生産する新たな動き



竹材

- ◇ 新たな需要（竹紙・建築原料・燃料など）の出現
- ◇ 竹をつかった新しい魅せ方（竹あかりなど）

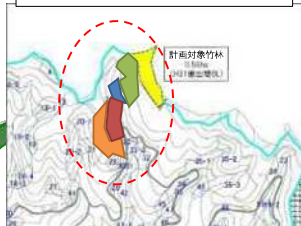
新たなチャンスが生まれるも生産現場には以下の課題

- ◇ 竹林所有者の高齢化・不在村化
- ◇ 管理が追いつかない竹林の増加
- ◇ 伐竹労働力の不足

事業モデル

意欲ある事業主体
による竹林の
集約化・整備

竹林集約化のイメージ



I 事業主体

伐竹事業者、林業研究グループ、NPO法人、林業者等団体など

II 事業内容・補助率



- 竹林整備計画作成（上限500千円）
関係者の合意形成、整備竹林の把握や作業道の配置など計画書作成に要する経費
- 竹林整備の実施（事業費の1/2以内）
伐採、整理（片付け）、施肥・客土（たけのこ園地化）
- 簡易作業道の整備
（定額400円/m、上限200m/ha）
竹林へのアクセス道や竹林内簡易作業道の整備
- 伐竹機械等のレンタル・リース
（事業費の1/2以内）
- 安全・省力化装備（防護ズボン、アシストスーツなど）、伐竹用チェーンソーの導入
（事業費の1/2以内）
- 講習会の開催（事業費の1/2以内）



III 事業効果

「担い手育成」
「生産性&量UP」



「荒廃竹林の解消」

熊本県生産量 全国シェア拡大
多様な竹需要への対応による
竹産業の振興

県土の適正な管理
宅地や農地隣接地への侵入阻等